

令和8年度

小平市立上水中学校

# 学校経営計画

令和8年 4月

## 目次

- 1 小平市の目指す人間像
- 2 学校教育目標
- 3 本計画の基本的な考え方
- 4 目指す学校像・生徒像・教職員像
- 5 令和8年度 学校経営計画の重点
- 6 令和8年度に取り組む10の施策と33の具体策

＜重点的な取組事項と達成基準＞

令和8年度 学校経営計画（抄）

## 1 小平市の目指す人間像

社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人

**自立**：自分で考え、判断し、行動できる

**貢献**：地域や社会に愛着を持ち、自分にできることを考える

**共生**：他者を認め、良好な関係を築く

## 2 学校教育目標

知性、感性、道徳心や体力を育み、生涯を通じて主体的に学び、社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指して、次の目標を定める。

- 自ら考え、進んで実行する人
- 心豊かで思いやりのある人
- 心身ともにたくましい人

## 3 本計画の基本的な考え方

本計画は令和8年度の本校の教育活動をどのように進めて行くかということについての考え方を示したものであり、本校の今年度の教育活動は、基本的にはすべて本計画と紐づけ、進めていくこととなります。

本計画は、本校の教育活動を通してどのような人間を育成していくかということの基本に置いて作成しました。「どのような人間を育成するか」に関しては、上に掲げた「小平市の目指す人間像」や本校の学校教育目標と齟齬があってはならないものなので、それらのエッセンスと共に、現今の、あるいは将来の社会のありようから「どのような生き方ができれば幸せなのか」を考え、作成をしています。

現代の社会の特徴は何なのか。様々な考えがありますが、一般的に言われるのは「グローバル化」、「情報化」、「少子高齢化」の3点です。インターネットの普及などにより、国境を越えて人、物、金、情報が地球規模で行き交うことで、国際的な視点で考えなければならないことが多くなってきています。情報化の進展はまさに日進月歩であり、多くの技術が目覚ましく進歩している一方で、AIが人間の仕事を奪うのではないかという懸念も指摘されています。出生率の低下による少子化と、平均寿命の伸びによる高齢化が同時に進行し、年金など社会保障制度の維持、外国人労働者の受け入れなどが課題になっています。このような社会にあって、どのような人材が求められていくのでしょうか。昨年7月、文部科学省は次期学習指導要領策定に向けた議論をまとめた「論点整理」の中で、今後求められる人材を「生涯にわたって主

体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」であるとしています。このことと、上記の小平市の目指す人間像「自立・貢献・共生」、本校の学校教育目標には重なる部分も多く見られます。従ってこれらを整理することで、本計画を通して達成を目指す、「どのような人間を育成するか」も、自ずと明らかになるものと考えました。

まず、これらを貫くのが①「生涯を通じ主体的に学ぶ」人間像です。自らの意志で学ぶ意欲をもち続けられる、そんな人間の育成を目指したいと考えます。次に②「他者と協働できる」人間であること。さらに③「社会の作り手として貢献できる」ことが挙げられています。また、論点整理に掲げられた④「自らの人生を舵取りすることができる」ということは共通する事項ではないが、ぜひ押さえておきたい内容です。論点整理では「正解主義や同調圧力への偏りから脱却」と表現していますが、自らの人生を自らの責任において主体的に生きていこうという資質はこれからの社会を生きぬくために重要なものでしょう。さらにこれらを補完するものとして、本校の学校教育目標の掲げる⑤「人間性の豊かな人」という内容も欠かせないものです。他を思いやることは、①～④の資質の、前提となることともいえると考えます。

#### ◆どのような人間を育成したいと考えるか

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 生涯を通じ主体的に学ぶ人</li><li>② 他者と協働できる人</li><li>③ 社会の作り手として貢献できる人</li><li>④ 自らの人生を舵取りすることができる人</li><li>⑤ 人間性の豊かな人</li></ul> |
|--|

本計画は、ここに掲げた①～⑤のような資質・能力をもった生徒を育成することを目指して進める教育活動の展開に向け、どのように学校経営を進めて行くかを示すために作成し、示すものです。

#### 4 目指す学校像・生徒像・教職員像

このような人間像を実現させるためには学校はどうすればいいのでしょうか。それらの生徒が集う目指す学校像、そのために学校に関わる人間が共通にもつべきイメージとしての目指す生徒像、さらにそれを可能ならしむる教職員のありようとして目指す教職員像として掲げ、日々の教育活動を推進する上での目標としようと考えました。

以下、次ページに掲げます。

### I 目指す学校像

- ・生徒が毎日楽しく通えて、自分の力を伸ばすことのできる学校
- ・教職員が働く喜びと誇りをもてる学校
- ・保護者が安心・信頼をもって子どもを通わせることのできる学校
- ・学校にかかわる人たちの期待に応えられる学校

### II 目指す生徒像

- ・問題解決や自己表現、他者への共感等の力をもった生徒
- ・よりよい人生や社会の実現に向けて、他者を理解し、協働する力をもった生徒
- ・基本的な生活習慣が身に付いた、心身共に健康な生徒
- ・困難や逆境に出会っても折れない心のしなやかさや回復する心の強さをもった生徒

### III 目指す教職員像

- ・よりよい教育活動について考え、行動できる教職員
- ・生徒一人一人をいつくしみ、それぞれの良さを認め伸ばす教職員
- ・教職員同士、地域・保護者とも力を合わせて教育活動に取り組み、成果を上げることができる教職員
- ・成熟した社会人として生徒の範となり、教育公務員としての自覚をもった行動が常にできる教職員

## 5 令和8年度 学校経営計画の重点

以上のような目的の達成を目指した教育活動を進めて行くための計画がこの学校経営計画というわけですが、その策定にあたり重視したいと考えた重点を3点、以下に掲げます。

### (1) ウェルビーイングの実現を目指す～「よい状態」を持続的・包括的に～

ウェルビーイングとは何か。「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来に渡る持続的な幸福を含む概念」、「多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じると共に、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態にあることも含む包括的概念」（「第4期教育振興基本計画 審議資料」文部科学省）とされ、現行の教育振興基本計画においてもコンセプトの一つとして掲げられています。

生徒にとっての「身体的・精神的・社会的に良い状態」を学校に当てはめると、校内

にそれぞれの居場所があり、いじめのような心身の危機もなく、それぞれの必要に応じた学びの機会が保障され、未来に希望をもって成長できる状態だと言えます。他にも要



素はありますが、学校が「心身の安全が感じられ、成長できる場」であることが、まずウェルビーイングの実現の条件となることです。学校のありようとしては理想的なものであり、現状を考えれば決して簡単なものではないけれども、「ウェルビーイング」を意識することは、この理想の実現に向けて有効な手段であることは確かだと思います。

もう一つ押さえておきたいのが、ウェルビーイングという概念が「持続的・包括的」であるという点です。いま作り出す「よい状態」を、継続的なものにしていくにはどうしたらよいか。

「今がよければいい」では、ウェルビーイングの達成条件を満たしません。同様に包括的であること、つまり学校がウェルビーイングを目指すのであれば、教師も含めた学校全体の「よい状態」を目指さなければならないということにも着目したいと思います。生徒のために教員が疲弊するような学校では、ウェルビーイングは実現されません。

## (2) 「考える生徒」を育成する～「考える力」と「考える構え」の育成～

令和3年度、前任校の卒業式の式辞で、初めて「生成AIというものがこれから君たちの周りでも使われるようになるだろう」という話をしました。それでもその時、たった3年でこんなに私達の生活に深く入り込んでくることまでは正直予想していませんでした。先日、文科省の検定を通った高等学校の教科書の多くは生成AIの学習での活用について触れています。教育においても、すでにAIの活用が前提になっているということです。現在、話題はAIの先、AGI（汎用人工知能）にすでに移っています。AGIは、簡単に言えば「人間と同等の知能を持った人工知能」のことであり、これまでかろうじて人間の優位が言われていた、様々な問題に対して柔軟に対処する「汎用知能」をも人工的に再現するものといわれています。その実現は、2045年とか、いやもっと早くなるのではないとも言われていますが、イーロン・マスクは「2026年内に実現する」と言っています。いずれにしても、情報化の波は大きくそして早く訪れ、生徒たちはその影響を避けることはできないでしょう。

そんな中でも生き抜いていくために、いったいどんな力が必要なのでしょうか。確実に言えることは、「与えられた課題に対して決められた解答をできる」能力ではAIやAGIとは勝負にならないということです。弁護士や医師のような高度に知的な職業でさえ、ルーティーンの回答を求められるような場面では、AIには歯が立ちません。これから求められるのは、正解かどうかわからないけれど、魅力があったり可能性を感じ

られるような答えを導き出す人間らしい感性であり、全く関連のないようなことを結び付けて回答を導き出すような、思考力なのだろうと考えます。

そういう力を身に付けさせてやることを、教育機関である学校は強く意識していないといけません。先日の校内研修会でも話したように、なぜいま探究学習の重視が言われるのか。大学入試が総合型選抜に舵を切っているのはなぜなのか。これらと急速な情報化の進展は強く結びついています。従って、本計画を具体的な教育活動のレベルに展開していくとき、「どうしたら考える力を伸ばすことができるか」という視点を重視していきたいです。授業のありよう一つとっても、これまで通りでよいのかどうか、「考える力」の育成という観点でいま一度見直す必要があります。

さらに、学びに向かう生徒の構えについても見直していく視点が重要です。まじめに話を聞いて、出された問題を解いてということに、生徒自身が重きを置くようではいけないわけで、様々な課題について、自分事として考えていこうとする基本的な姿勢が身に付いている生徒の姿勢をこそ、より高く評価しているのだということ、生徒にも知らしめることで、「構え」の在り方を再考させることが極めて重要であると考えます。

### **(3) 読書活動の推進を重視すること～「目的」かつ「手段」としての読書～**

読書を重視したいということについては以前からお話しています。中学校時代からたくさん本を読み、読書習慣の身に付いた大人に成長してほしいという願いがあるわけですが、一方で読書が、上に掲げたようにウェルビーイングの実現や考える生徒の育成にとって、有効な手段だと考えていることも、読書を推進したいことの大きな理由です。

たとえば、ウェルビーイングにつながる「よい状態」をどう定義するか。ただ好き勝手に過ごせる状態を自分にとって「よい」と考えてしまうような人が多かったら、正しい意味でのウェルビーイングの実現は到底できないわけで、どうあることが自分にとって「よい」状態なのかについて考えることが重要になって来ます。多くの条件を考え合わせ、矛盾する要素についての落としどころも考え、そのうえでなるべく多くの人にとってのよい状態をめざすにはどうすればいいのか。そこにはかなり複雑な思考が求められることになる。そういう思考力は、教科の学習だけで身に付くものではありません。そして間違いなく多くの読書は、それらの力を伸ばしていく力になります。多くの本を読み、考える力を鍛え、その結果としてウェルビーイングの実現を目指す。そして結果的に、読書習慣の身に付いた人に成長し、生涯にわたり、深く考える姿勢をもった人間になる。そういうものを目指していきたいと考えています。

## 5 令和8年度に取り組む10の施策と33の具体策

### 1 学力の向上を目指した指導の充実

- ① 自ら考える生徒の育成に向けた取組  
生徒が自ら課題を立てて解決を図り、主体的に学習に取り組む姿勢を身に付けられるような支援・指導に向けた授業改善を推進する。
- ② 協働する生徒の育成に向けた取組  
各教科、領域の学習の場において、他者と協働しながら解決を図ろうとする意欲と力のある生徒の育成を図る。また、他の場面においてもそれらの協働に関わる力が活かせるよう、計画的に指導する。
- ③ 個別最適な学びに向けた支援の実施  
生徒一人一人の学習の状況に応じた支援を進める。「スタディサプリ」の効果的な活用を通して、授業時と共に家庭学習においても各自に応じた学習が進められるよう支援する。また、教科担当の教員と別室指導や放課後学習教室との連携の下、補完的な学習を中心とした支援を進める。
- ④ 学習意欲を向上させる指導の充実  
生徒が意欲をもって学習に向かえるよう、必要な計画、環境や整備等をカリキュラムマネジメントの視点から整える。また、学習意欲の向上につながるよう家庭学習に係る支援・指導を実施する。

### 2 読書活動の推進・充実

- ① 読書習慣の定着に向けた取組の推進  
読書の推進を学校の特色として掲げ、全校的な取組を年間を通じて実施する。朝読書の時間の確保を徹底、学校図書館の活用を積極的な働きかけ、図書委員会の活動支援、公立図書館との連携事業などを進め、生徒が一定数以上の読書を行えるよう支援をする。
- ② 学校図書館の積極的な活用  
図書資料を活用した学習の場として学校図書館を積極的に活用する。各教科の授業においても、学習者用端末と併用し、図書資料を活用できるような技能の定着・向上を図り、一層の活用につなげる。また、優れた活用事例の共有を進め、学力向上に結び付く学校図書館の活用の意義や具体的な方法について共有する。
- ③ 読書環境の整備  
生徒が使いやすい学校図書館の整備を継続的に進めるほか、学級文庫の充実、「上水中の50冊」の展開、学習者用端末を活用した読書記録の管理、感想の交流等を行い、生徒がいっそう読書に親しめる環境を整備する。

### 3 心身の安全の確保に向けた取組の推進

#### ① 教育相談体制の充実

生徒の心身の安全を脅かすような状況を未然に防ぐと共に、安心して学校生活を送れるような体制を構築するため、スクールカウンセラーと緊密な連携を図りながら全校で教育相談に当たれるような体制を築く。

#### ② 他者への共感力を高める指導の充実

学校生生活のあらゆる場面で、他者の気持ちを考えた言動を行うことができるよう意識をさせ、共感力を身に付け、高めていけるような指導の充実を図る。

#### ③ レジリエンスの育成を図る指導の充実

「レジリエンス」とは困難に出会ってもくじけず、しなやかに回復する力のことであり、同時に精神的な健康を維持する力でもある。まず生徒間に失敗を過度に責めたりしないこと、人の意見をただ否定せずいったん受け入れて考えるなどの習慣を身につけさせ、生徒のレジリエンスの育成を進める。

#### ④ 実践的な避難訓練の計画・実施

避難訓練を形式的なものにせず、具体的な場面を想定したものとした実践的なものとするよう努め、実施あたっては生徒・職員共に高い緊張感をもって臨めるように計画・実施をする。

#### ⑤ 情報モラル教育の実践

ほとんどの問題行動がSNSの使用と関わっている現状を踏まえ、情報モラル教育を全学年対象に実施し、理解啓発に努める。また、生徒会活動と関連付け、生徒自身による「SNSルール」の策定を進め、周知と徹底を図る。

#### ⑥ 教職員の心身の安全に向けた取組

教職員の心身の健康を重視し、働き方改革を進めるほか、必要に応じてスクールカウンセラーの支援を受けられる体制を整備する。苦情等に対する対応も個人であたることなく、管理職も含めた集団で対応するほか、必要に応じスクールロイヤー等専門家の支持も受けながら適切に対応する。

### 4 豊かな人間性の育成

#### ① 人権意識の定着

「自分も大切、他の人も同じように大切」という人権意識の基本が徹底できるよう指導する。総合的な学習の時間では3年間を見通した啓発的な経験を通した学習に取り組むほか、道徳科、各教科の授業においても機会をとらえ指導していくことで、自尊感情を高めるとともに、差別意識を生まないような人権教育を実施する。

#### ② 校内規律の確立

生徒一人一人が善悪の判断を的確に行い行動できるように、教職員全体が正確な

共通理解の下、生徒に対して是は是、否は否として毅然とした態度で接する。生徒についても、いじめや暴力、不正を許さない価値観を確立できるよう、指導を徹底する。

③ 学校行事による生徒の実践的な力の育成

学校行事、学年行事等の機会を保障し、行事により身に付けさせるべき計画性、協働意識、調整力、実践力等の育成を図る。

④ 特別活動の充実

日ごろから学級活動の中でより良い合意形成を図ることを意識させ、「根拠を明確にする」「視点を変える」「共感的に話し合う」等の技能を身に付けられるよう、指導を行う。

⑤ 部活動の充実と適正な実施

部活動の意義を踏まえ、生徒に適切な活動の機会を設定するよう努めると同時に、活動が生徒や教職員にとって過重な負担とならないよう、適正な活動を推進する。また部活動の地域移行に向け、可能な方法について地域と共に考える機会をもつ。

## 5 不登校への対策の実施

① 不登校の未然防止に向けた取組の徹底

不登校傾向の生徒について、SC、SSWとの連携の下、適切な指導を行う。日常的に情報収集、共有に努め、不登校に至る前の時点での適時の指導を進める。各学期のはじめの時期等に、アンケート調査や面談等を通して、生徒の状態の変化を見逃さずにとらえられるよう心がけ、不登校の未然防止に努める。

② 不登校生徒に対する継続的な支援

不登校や登校渋りの生徒に対して、当該生徒の状況を考慮しつつ、学習面の支援や学校の状況を伝える等の支援を継続的に実施し、学校復帰しやすい心理的な環境を整える。

③ さくら学級の効果的な活用

チャレンジクラス さくら学級の設置校であるメリットを活かし、登校の滞りがちな生徒とその保護者に積極的に情報提供を行う。また、可能な範囲でさくら学級と通常学級との交流についても検討を実施する。

## 6 いじめ防止への対応

① いじめ防止に向けた指導の徹底

「いじめ防止基本方針」に沿ったいじめの防止に向けた取組を確実に実施するとともに、実態調査や個人面談を行い、早期発見、早期指導に努める。特にSNSの使用について家庭との連携の下、確実な指導を実施する。道徳を中心とした指導を通

し、いじめを許さない心情の育成を図る。

## 7 特別支援教育の充実

### ① 生徒一人一人のニーズを意識した教育の実施

生徒が障害によって学習に支障をきたすことがないように、授業におけるユニバーサルデザインを推進する。また、必要に応じて個別指導計画や学校生活支援シートの作成・活用を通常学級においても進める。

### ② 上水学級と通常学級・さくら学級の連携の推進

特別支援教室 上水学級の機能と専門性を活かし、知的な遅れはなくても学習や学校生活に支障がある生徒への適切な支援を行う。また必要に応じてさくら学級との連携も進め、それぞれの知見が共有・活用できるよう連携の体制を整える。

### ③ 生徒情報の共有と生徒の状況に応じた指導の実施

特別な配慮や支援が必要な生徒に関わる情報について、全教職員が共通理解しつつ、それぞれの必要に応じた配慮の在り方について校内委員会で協議し、全教員が同じ理解に立って指導に当たれるようにする。

## 8 教育のDX化の推進

### ① ICTを活用した学習指導への取組

学習者用端末をはじめとしたICT機器を活用し、生徒が主体的に学習に向かう授業への改善を図る。オンライン学習教材「スタディサプリ」の活用を通して、生徒一人一人の進度に合った学習や生徒間の情報の共有や交換を進め、「個別最適な学び」の実現を目指す。市内全校配置となった「ロイロノート」についても各教員が授業での活用についての技能を獲得し、積極的に活用する。また、学習者用端末での使用が可能になった生成AI「Gemini（ジェミニ）」の活用も検討する。

### ② 校務の効率化・省力化に向けた活用

様々なICT環境を活用し、校務に係る様々な見直しを行って効率化・省力化を進めて業務改善を図り、働き方改革と校務の質の向上を進める。

## 9 進路学習の充実

### ① 計画的なキャリア教育の実施

3年間を見通した計画的なキャリア教育を進め、主体的に進路選択にかかわれるようにする。また、様々な機会をとらえ、職業に関わる体験的な学習を経験させる。

### ② 進学に向けた指導の充実

ほとんどの生徒が高校進学を希望する現状を踏まえ、情報の整理と共通理解を行

い、生徒のニーズに応じた情報提供や助言をし、一人一人の希望の実現を目指す。また、継続的に自己の理解に係る学習の機会を設け、適切な進路選択を支援する。

## 10 信頼される学校づくりに向けた取り組みの実施

### ① 服務規律の確立

服務事故の発生防止に向けて毎学期の服務事故防止研修、職員会議時の服務事故防止に係る指導、ニュースレターや処分事例の確実な共有を徹底するほか、教職員間の服務事故防止に係る意識の向上、定着を図り、事故の発生しない職場づくりを進める。

### ② 外部の教育力の積極的な活用

学校運営協議会をはじめとした地域人材と緊密に連携し、その知見や教育力を借りながら教育活動の一層充実を目指す。また、地域住民の一人として貢献する意欲と能力をもった生徒の育成を進める。

### ③ 小中連携教育の推進

小平第三小学校との小中連携事業の取組を進める。小中を通じた地域貢献のあり方を共に考え進めて行くと共に、学習面においても小中の連続性を意識した指導方法の工夫・改善についての研究を進める。

### ④ 積極的な情報発信の実施

ホームページにおける情報発信の回数を増加し、教職員がそれぞれの担当に関して定期的に情報発信できるよう取り組みを進める。校地外の掲示板を効果的に活用し、地域住民に対する学校情報の発信を通して本校への愛着を深めていただけるようにする。

### <重点的な取組事項と達成基準>

令和8年度の重点的な取組として下の8点を掲げ、その達成基準を合わせて示します。この内容についてはホームページ上でも公開すると共に、学校評価の項目ともリンクをさせていただきます。

重点項目	評価
1—① 自ら考える生徒の育成に向けた取組	年度末の各教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価について A Aの評価が80%以上 B " 70%以上 C " 60%以上 D " 60%未満
1—② 協働する生徒の育成に向けた取り組み	教科指導において、協働的な学習の場面の設定があった教員の割合 A 100% B 90～99% C 80～89% D 80%以下
2—① 読書習慣の定着に向けた取組の推進	生徒一人当たりの年間平均読書数 A 50冊以上 B 30～49冊 C 10～29冊 D 10冊未満
2—② 学校図書館の積極的な活用	学校図書館を活用した教科等の年間授業時数 A 150時間以上 B 100～149時間 C 51～99時間 D 50時間未満
4—④ 特別活動の充実	生徒アンケート「自分の学級の『話し合いのしかた』はよくなったと思う」肯定的回答 A 90%以上 B 80～89% C 70～79% D 70%未満

<p>5-① 不登校の未然防止に向けた 取り組みの徹底</p>	<p>年度末に不登校となっている生徒の数</p> <p>A 全校生徒数×4.0%未満 B 全校生徒数×4.0～5.0% C 全校生徒数×5.0～6.0% D 全校生徒数×6.0%以上</p>
<p>6-① いじめ防止に向けた指導の 徹底</p>	<p>認知したいじめ事案の1か月以内の解消率</p> <p>A 未解消なし B 未解消1件 C 未解消2件 D 未解消2件以上</p>
<p>10-① 服務規律の確立</p>	<p>校内における職員の服務事故発生件数</p> <p>A 0件 B C D 1件以上</p>